

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)
 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 豊田市 】
令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊田市経営戦略部国際まちづくり推進課より委託を受け、特定非営利活動法人トルシーダが実施した。 ・スタッフは、コーディネーター1名、日本語教師有資格者6名、ポルトガル語バイリンガル指導員1名、ポルトガル語通訳1名、ボランティア8名、大学関係者13名で実施。また、豊田市から外国人教育支援員としてポルトガル語の通訳1名が4月から週4日派遣。 ・日本語指導は指導歴の長い有資格者を中心に、中長期の目標、カリキュラムと週案を話し合い、授業案を立てて実施した。授業時間外で打ち合わせ時間を随時持ち、教室全体の運営等について話し合った。 ・地域との交流や体験学習、社会見学、安全講話など課外活動については、指導員が関係機関との連絡・調整を行い、実施した。 ・入室希望者の問い合わせや受付への対応は、経験の長い指導員が行った。 ・保護者への連絡、保護者・子どもとの面談については指導員と、必要に応じてポルトガル語等の通訳を配置して実施した。
<p>2. 具体の取組内容</p> <p>①不就学の外国人の子供に係る学校等との連絡調整 豊田市及び近隣市町村の教育委員会、国際交流協会等から、不就学等の子どもが日本語を学習する場を探しているなどの連絡を受け、本人及び保護者との面談で状況の聞き取りを行った。当教室に通えない状況の場合は、他の教室等の情報提供を行った。就学年齢である場合は就学の手続きなどについてアドバイスをしたり、居住地の教育委員会、学校に連絡を取ったりした。 当教室での学習を経て就学を希望する小中学生については、教育委員会及び編入する予定の学校との連絡調整や面談同行を行った。</p> <p>②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設 UR都市再生機構の保見団地集会所を利用し、日本語指導員を配置して、不就学等の子どもに対し日本語、教科指導を行うための教室を開設した。</p> <p>③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修 ボランティアや指導者の募集を行うとともに、経験の長い指導者と共に指導を行うことで、OJT形式で日本語指導スキルの向上を図った。また、月一回の勉強会を開催し、情報共有を行いながら、テキストの見直しを行っている。</p>

3. 成果と課題

- 新型コロナウイルスのような目に見えない存在に追いやられてしまう弱い立場にある外国人の子どもや若者に対し、相談できる場、繋がれる場としての役割も担うことができた。
国籍や言語の違う外国人の子どもや若者が、日本語を共通言語として繋がることができた。しかし、中には十分な関係性を築けず、連絡の途絶えてしまった子どももいる。教室を継続していくことで、長い目で子どもたちの成長を見守り、また指導者側も受け入れられるような体制づくりが課題である。
- 保護者の経済状況が不安定で、流動的な立場に置かれてしまう外国人の子どもや若者に対しては、細目に不就学調査等による状況の確認が必要である。また、不就学の子どもや若者とのファーストコンタクトは難しく、SNSなどを使った繋がり方の模索などが今後の課題である。
- イスラム教徒の学習者のための環境整備等、ハード面での課題もある。

4. その他(今後の取組等)

- ブラジル人の集住地区である保見団地にありながら、他地域からの参加希望も多い。
日本語学習の機会の少ないこれらの子どもたちがもっと参加しやすい環境を整えていきたい。
- 保護者との関係づくりや繋がりを今後も大切に教室を続けていきたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。